

回 答 書

件 名	熊本市北部まちづくりセンター電話設備賃貸借（長期継続契約）		
質 問 書 提 出 期 限	令和 8 年(2026 年)1 月 8 日	開 札 日	令和 8 年(2026 年)1 月 16 日

Q : 質 問 事 項 ／ A : 本 市 回 答

Q 1 契約保証金の免除について、「過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、他のまちづくりセンターの契約でよろしいでしょうか。

保険会社の履行保証保険を使用する場合、保証期間は賃貸借開始日からでしょうか。それとも契約日からの保証でしょうか。【公告 12(3)】

A 1 種類と規模がほぼ同じであることが望ましいですが、熊本市の他のまちづくりセンターの契約を誠実に履行されていれば、その証明で問題ありません。

履行保証保険の保証期間は契約日からとなります。

Q 2 保守については、専門の保守業者に再委託させていただきますので、事前に再委託届を提出させていただきますがよろしいでしょうか。【仕様書第 5 章 3 (2)】

A 2 再委託される場合は、契約締結後、再委託届の提出をお願いいたします。

Q 3 動産総合保険について、地震や騒乱は補償対象外の、リース期間の経過年数に応じ補償額も遞減する通常の動産総合保険（時価）でよろしいでしょうか。

A 3 賃貸借契約物件等が壊れた際にご対応いただければ、保険の内容は問いません。

Q 4 リース満了後の撤去について、物件を 1 か所にまとめて置いていただくことは可能でしょうか。

また、保存されたデータの消去は、物理破壊ではなく引揚げ後にソフトを使用して消去し、後日データ消去証明書を提出する方法でよろしいでしょうか。【仕様書第 6 章 1】

A 4 1 か所にまとめて置くことは可能です。

データの消去について、物件引揚げ後の作業は可能です。消去方法は本市の情報システム機器の廃棄時におけるセキュリティ等対策をもとに協議の上決定させていただき、データ消去を証明する完了証明書を提出していただきます。

Q：質問事項 ／ A：本市回答

Q 5 貸貸借料のお支払方法は、当月分を翌月初に請求書発行し、月末までにお振込でよろしいでしょうか。

A 5 支払方法については問題ありません。契約書（案）第10条のとおり、適法な請求を受けた日から30日以内に支払います。

Q 6 「切替10パターン以上」とは、一つのダイヤルイン番号ごとに10パターン以上の切替が可能という認識でしょうか。〔仕様書第2章2(12)ウ〕

A 6 一つのダイヤルイン番号ごとに10パターン以上ではなく、夜間切替のパターンが10種類以上設定でき、その中からダイヤルイン番号ごとにパターンを選択できるという意味です。

Q 7 PRI (INS1500) の容量が46、実装が0となっていますが、本業務ではデジタル電話交換機の回線基板を調達しなくても良いでしょうか。PRI (INS1500) 回線を将来46CH増設できるという認識でよろしいでしょうか。〔仕様書第2章2(11)〕

A 7 お見込みのとおりです。将来、構築可能な機種を選定してください。

Q 8 中継方式図でひかり電話が2回線接続されている表記となっていますが、2回線ある場合はそれぞれのCH数内訳をご教示ください。〔仕様書第2章4〕

A 8 北部まちづくりセンターのひかり電話は1回線ですが、中継方式図が誤解を招くものになっていました。申し訳ございません。